

2024 年 2 月 13 日

破産管財人口座等の開設手数料のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび筑邦銀行は、2024 年 3 月 1 日(金)の受付分より、下記のとおり、破産管財人口座等の開設手数料を新設することとしましたので、お知らせいたします。

今後とも、お客さまにご満足いただける金融サービスの向上に努めて参りますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 新設日

2024 年 3 月 1 日(金)

2. 手数料金額(消費税込)

16,500 円

3. 対象となる口座名義

○破産管財人

○相続財産清算人

※既存の口座を名義変更する場合も対象となります。

詳しくは窓口へおたずねください。

以 上